

平成30年10月18日

春日部市 役員研修会 資料

# 加入促進の取組み

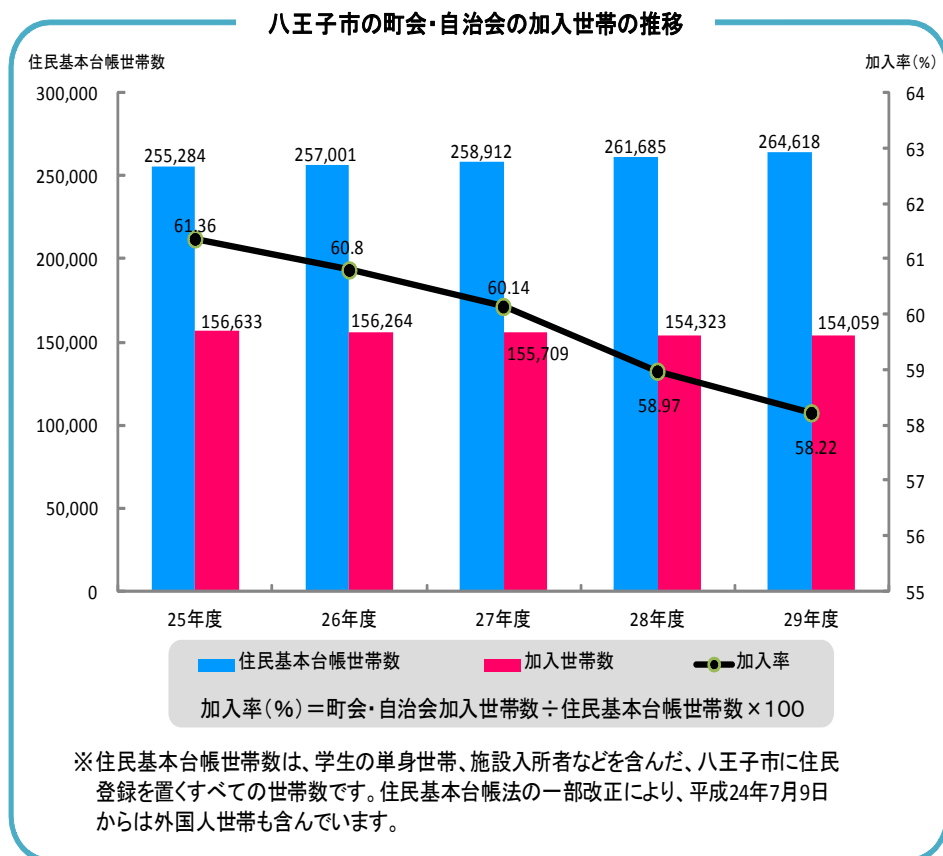
八王子市町会自治会連合会

# 1. 町会・自治会への加入状況

## (1) 加入率の現状・推移

平成29年6月1日現在、八王子市全体の町会・自治会の登録団体数は578団体、加入世帯数は154,059世帯で、加入率は、58.22%となっています。

この数値は多摩地区の中では高い加入率ですが、各年度徐々に下がっており、80%程度の加入率があった平成元年度から比べると、大きく低下しています。



## (2) 加入率低下の要因

住民の価値観の  
多様化、近隣関  
係の希薄化

単身・共働き世  
帯、不在がちな  
世帯の増加

高齢などによる  
活動に対する負  
担感

それぞれの立場に応じた形で、無理なく町会・自治会活動に参加できるような環境を整えることも加入していただくための一つの方法です。

## (3) 加入率低下による影響

### 連帯感の欠如

日頃の隣近所とのコミュニケーションも少ないため、支え合い、助け合いの意識が低くなり、非常時の対応が困難になる。

### 活動の停滞

活動の新たな担い手不足などにより、防犯・防災活動などに支障をきたし、良好な生活環境が維持できなくなる。

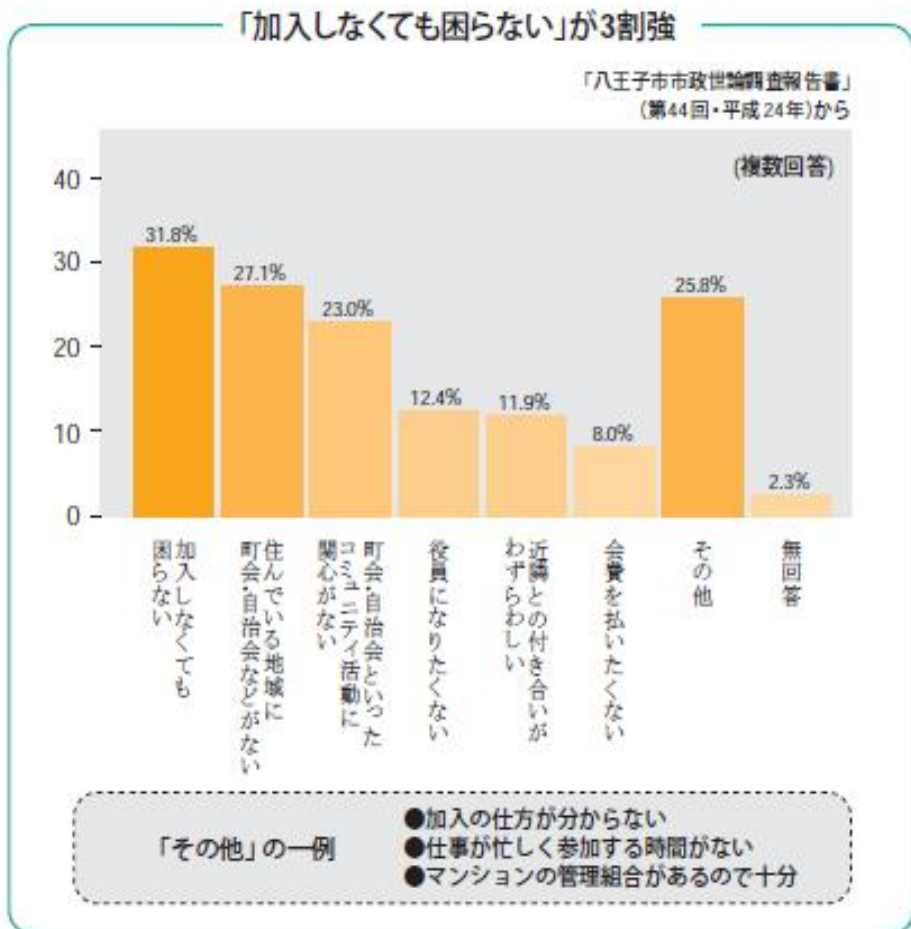
### 会費収入の減少

活動費用が減り、活動を十分に行えなくなるほか、住民間の不公平感にもつながる。

いざというときの対応や、地域の身近な課題を解決するためには、地域コミュニティの活力が必要不可欠です。

#### (4) 加入しない理由

町会・自治会に加入していない人にその理由を聞いたところ「加入しなくても困らない」が最も多く、ついで「住んでいる地域に町会・自治会などが無い」、「町会・自治会といったコミュニティ活動に関心がない」、「役員になりたくない」と続いています。



## 2. 町会・自治会への加入促進の取組み

### (1) 加入促進ハンドブック（当初版）の作成

平成25年3月、町会・自治会での加入促進に向けた取組みとして、「町会・自治会加入促進ハンドブック（当初版）」の作成・配付を行いました。

加入促進ハンドブックは、手持ちサイズのA5版で、組織拡大や強化に役立てたものでした。

しかし、役員交代時における引き継ぎの不徹底等による追加配付要望、また、在庫不足による要望に応えられませんでした。

### (2) 加入促進の取組み

町会・自治会への加入率が減少している現実を直視し、歯止めをかける活動を展開するために、八王子市と協働で作成した「町会・自治会加入促進ハンドブック」を活用した取組みを行いました。

① 単位町会・自治会の会員増加に取り組む。

「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」のつながりを強め、「助け合い」の組織強化を図る。

② 町自連未加入の町会・自治会等に、町自連への加入を働きかける。

③ 町自連未加入の地区連合会に、町自連への加入を働きかける。

### (3) 組織部の設置

平成27年6月、町会・自治会への加入促進をはじめ、組織の拡大強化のため、専門部に「組織部」を新規に設置するとともに、加入促進の取組みを推進しました。

平成23年6月から実施の「町会・自治会等新任会長及び役員研修会」を所管し、加入促進として、取組みを行いました。

#### (4) 町会・自治会運営ハンドブック（当初版）の作成

平成28年3月、八王子市においては町会長・自治会長の在任期間が短いことから、町会・自治会運営に係る事項を八王子市と協働で作成した「町会・自治会運営ハンドブック（当初版）」の作成・配付を行いました。

このハンドブックは、「町会・自治会等新任会長及び役員研修会」などで活用されております。

#### (5) 不動産関連団体支部との相互協力

平成28年3月、町自連では、市民の住みよい環境をつくるとともに、町会や自治会への加入を促すため、市内の不動産関連団体支部と相互協力協定を締結しています。



公益社団法人東京都宅地建物取引業協会  
八王子支部



公益社団法人 全日本不動産協会  
多摩南支部

◇東京都宅地建物取引業協会八王子支部 電話 042-625-1341

◇全日本不動産協会東京都本部多摩南支部 電話 042-623-7357

#### (6) 加入促進ハンドブック（改訂版）の作成

平成29年12月、内容を精査・最新情報にした改訂版を作成・配付を行いました。

#### (7) 町会・自治会運営ハンドブック（改訂版）の作成

平成30年12月、内容の補填及び個人情報保護法の改正等を反映した改訂版を作成・配付を行います。

### 3. 町会・自治会での加入促進キャンペーン

八王子市町会自治会連合会（町自連）では、組織の拡大及び組織強化の取り組みとして、「東京都地域の底力発展事業助成」対象事業を活用して、「平成28年度及び平成29年度町会・自治会加入促進キャンペーン」を実施しました。

本事業は、町自連に加盟の町会・自治会及び関連団体において加入促進活動の取り組みに必要な「のぼり旗」「卓上のぼり旗」「ポスター」「チラシ」「クリアファイル」を作製し、それらの掲出及び配布等を行うことで、市内全域で町会・自治会への加入促進活動に取り組んだものです。



#### 平成28年度作製

のぼり旗600本、卓上のぼり旗1,500本、  
ポスター3,000枚、チラシ60,000枚

#### 平成29年度作製

のぼり旗650本、ポスター3,000枚、  
チラシ50,000枚、クリアファイル10,000枚

・加盟町会・自治会における加入促進活動

町自連加盟の356団体における地域での「のぼり旗」「ポスター」の掲出、「チラシ」による加入勧奨を実施



寺町二丁目町会 稲荷会館



元横中部町会 町会掲示板



西部第二地区 ふるさと川まつり



東南部地区 子安市民センターまつり

・相互協力協定締結の不動産業界による加入促進活動

市内の不動産関連団体支部約500社の窓口での「卓上のぼり旗」「ポスター」の掲出、「チラシ」の配布を実施



東京都宅地建物取引業協会八王子支部



全日本不動産協会東京都本部多摩南支部



## ・地域イベントにおける加入促進活動

秋に開催される「いちよう祭り」において、メイン会場に特設ブースを開設し、「のぼり旗」や「ポスター」の掲出、「チラシ」等の配布による加入促進活動を実施するとともに、町会が運営する関所(12か所)においても、「のぼり旗」や「ポスター」の掲出、「チラシ」等の配布による加入促進活動を実施しました。

また、特設ブースでは地元出身でリオオリンピック銅メダリストの中村美里選手を招いて、オリンピック交流会を実施しました。

### 【いちよう祭り イベント会場】



町自連特設ブース



加入促進チラシ配布

### 【いちよう祭り 町会運営関所】



追分町会 追分関所



追分関所 チラシ配布



原宿町会 原宿関所



原町内会 原関所

【いちょう祭り オリンピアン交流会】



中村美里選手と来訪者との交流



中村美里選手による加入促進活動

・その他公共施設における加入促進活動



公共施設 市役所市民課窓口



公共施設 加住市民センター

## 4. その他の加入促進の取組み事例

### イベント会場での加入呼びかけ

お祭りなどの行事は、町会未加入者も多く参加することから、会場内に加入受付コーナーを設け、加入の呼びかけを行っています。

### 地元の不動産会社と連携し、町会への加入を呼びかけ

町会区域にある不動産会社に働きかけ、区域内に引っ越しを考えている方に「町会加入チラシ」を配布してもらっています。また、併せて町会の活動を紹介する資料なども渡してもらい、町会活動が盛んであることを積極的にPRすることで、安心して加入してもらえるように取り組んでいます。

### 退会される方にアンケート

退会される理由を知ることは、加入を促進していくうえでの改善につながります。そこで、退会者に対し、その理由などについてアンケートを行っています。その結果、改善できることは反映して、町会運営の改善につなげています。

### 町会員に割引特典

若者の町会離れが進んでいることから、複数町会で連携し、遊園地などのレジャー施設や宿泊施設などを町会員が利用した場合、割引となる福利厚生制度を設けました。



### 年齢や身体状況による役員免除規定

年齢や身体状況により、役員や班長を担うことが大きな負担となり、そのことから町会を退会する方がいらっしゃいました。会員同士の思いやり、助け合いで解決できることですが、そのことに負い目を感じてしまう方もいることから、特別な事情による場合の免除規定を会則に設けました。

### 加入促進に向けた組織的な取り組み

未加入者や退会者については、町会内でも大きな問題となっていることから、町会内に「加入促進プロジェクト」を設置し、みんなで知恵を出し合いながら対応策を検討するなど、組織的に取り組むこととしました。

### 町会活動の魅力伝える冊子を作成

町会の活動に積極的に参加する住民に限られているため、防災訓練をはじめとする町会の活動を分かりやすく伝えるリーフレットを作成、配布して町会活動の魅力をPRしています。

### 自治会の合併により、役員負担軽減や活動費を捻出

高齢化が進み、世帯数も減ってきていた隣接する2つの自治会では、役員の成り手が不足し困っていました。そこで、双方の町会で話し合い、合併することとなりました。自治会の区域が広がることで会員が増え、役員輪番制の負担軽減や活動費の捻出が可能になりました。



### イベント案内チラシを活用して自治会加入をPR

お祭りなどのイベントを行う際、多くの地域住民の参加を促すため、チラシを印刷し各家庭に配布しています。このチラシの裏面を利用して、自治会活動の必要性や活動を紹介する内容を印刷することで、加入促進の呼びかけチラシとして活用しています。費用負担を抑えながら、効率的な加入促進活動を行うようにしています。

### ホームページを作成し、町会・自治会の魅力を発信

自治会がどんな活動をしているのか、若者にあまり知られていないことが、自治会離れの要因の一つと考え、自治会の活動や役割などを紹介するホームページを作成しました。インターネットの利用者が多い若い世代をターゲットに、まずは、みんなが生活している地域で、自治会がどのような活動を行い、どんな役割を果たしているのかを知ってもらおうと努めています。



## 5. 資 料

呼びかけする際の資料として、次の2つの文例を掲載します。  
各町会・自治会の事例にあった資料を作成してください。

「様式①」 加入促進チラシ

「様式②」 挨拶状

掲載されている資料の様式については、  
「八王子町自連（八王子市町会自治会連合会）ホームページ」に  
掲載しておりますので、ご活用ください。



[様式 ①-1] 加入促進チラシ (表面)

# 向こう三軒両隣・ 互近助づきあい八王子

町会・自治会加入のごあんない  
互いに支えあい、安全・安心に暮らせる、  
住みよい地域づくりに参加しましょう!

**町会・自治会の活動**

### 安全・安心の地域づくり

その他、災害に備えた防災訓練や犯罪を起こさせないための防犯パトロールなど、地域の安全・安心のための活動を行っています。

### 街路灯、ご存知ですか?

生活道路にある街路灯は、町会の会員が納める会費等で設置・維持管理をしています。何気ない日々の生活では気づかない暮らしの安全・安心を町会が支えています。

### 市などから情報提供

町会へ送られてくる市やその他行政機関からのお知らせや催しなど情報を回覧や掲示を行っています。

### きれいなまちづくり

地域での清掃活動やごみの減量に向けた取組みなど、清潔で快適なまちづくりのための活動を行っています。

### ふれあいづくり活動

地域のお祭り、各種イベントなど住民の皆さんのふれあいの場をつくっています。なお、町自連では、加盟町会の活動保険も用意しております。

### 地域の課題への取り組み

個人では解決できない地域の課題について、みんなで考え、必要に応じて行政等と連携し、解決に努めています。

**◆お問い合わせ先◆**  
八王子市町会自治会連合会 (略称：町自連)  
〒192 - 0063 八王子市元横山町1 - 29 - 3  
TEL/FAX 042-648-6110  
E-mail: chojiren@chojiren-hachioji.jp  
ホームページ: <http://chojiren-hachioji.jp/>



八王子町自連 検索

疑問・相談等ございましたら遠慮なくご連絡ください!!! 裏面あり

主催:  八王子市町会自治会連合会 「平成30年度東京都地域の底力発展事業助成」 対象事業

## [様式 ①-2] 加入促進チラシ（裏面）

### ★町会・自治会あれこれ★

町会・自治会とは、より住みよい地域づくりのため、ふれあい活動や安全・安心のための取組みなどを行っている地域住民により結成された団体です。

### ★町会に入ると、良いことあるのかな？・もちろんあります！

普段、何気なく生活している時には、ご近所付き合いの必要性って、あまり感じませんよね。しかし、災害などもしもという時には、ご近所同士の助け合い「向こう三軒両隣・互近助づきあい」がとても大切です。

平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」では、助けられた人々のうち、約90%が家族・近隣住民の救助活動によるものでした。このことから、より迅速な救助が必要な場合には、地域住民による自主的な活動が非常に重要であるということが改めて認識されました。

また、平成23年に発生した東日本大震災においても、その教訓は活かされました。

「日頃からの近所付き合い」が、どこに誰が住んでいるかなど、人の把握につながり、被災者の救助活動に地域自ら積極的に加わることで、大きな成果をあげました。このような協力や助け合いは、日頃からのご近所付き合いや積極的な町会活動への参加があってこそそのものとなります。

### ぜひ、町会・自治会へ加入しましょう！

◆町会・自治会は、互いに支えあい、安全・安心に暮らせる、住みよい地域づくりに取り組んでいます。あなたの生活を守る一番身近な味方です。◆  
～まずはお気軽にお問い合わせください～

#### ◆入会申込書◆

入会希望の方は、該当町会・自治会または町自連事務局へ入会申込書の提出をお願いします。

※該当町会・自治会 名称（ ）連絡先（ ）

※町自連事務局 FAX で受付します。FAX はこちらまで ⇒ **042-648-6110**  
該当の町会・自治会から連絡させていただきます。

氏名			
住所			
電話		FAX	
Eメール			

※提出された入会申込書の個人情報は、町会・自治会活動のみの目的に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。



[様式 ②]

ご転入された皆様へ（ご挨拶）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび〇〇町会の区域へご転入されましたこと、〇〇町会を代表して心から歓迎いたします。

私ども〇〇町会は、現在〇〇世帯の皆さんにご加入いただき、住民同士の親睦を図るとともに、地域の住民誰もが暮らしやすい環境をつくるため日々活動しています。

例えば、私たちが毎日の生活の中で必要な市などからの行政情報の回覧や地域住民のふれあいの場となる夏祭りを実施しているほか、子どもや高齢者の見守り活動、地域の安全を守る防犯パトロールなども行っており、夜道を照らす公衆街路灯（防犯灯）の設置・維持管理も町会で行っております。

〇〇様が、少しでも早く新しい環境になじみ、近隣との友好の輪が広がりますよう、〇〇町会の会員一同、町会への加入をお待ちしております。

ご加入いただける場合は、お住まいの地区の班長へ入会申込書をご提出ください。

〇〇町会 会長 〇〇 〇〇

☆お知らせ

あなたのお住まいの地区は〇班です。

班長は、〇〇〇〇さん（〇〇町 1-3-3、電話〇〇〇—〇〇〇〇）です。

※〇〇町会の会費は、月額〇〇〇円です。年〇回、〇月頃に集金しています

☆参考：役員連絡先 会長 〇〇 〇〇（〇〇町 1-1-1、電話〇〇〇—〇〇〇〇）

副会長 〇〇 〇〇（〇〇町 1-2-2、電話〇〇〇—〇〇〇〇）

提出された個人情報、町会・自治会活動のみの目的に使用し

それ以外の目的に使用することはありません。

・・・・・・・・・・・・・・・・キリトリ・・・・・・・・・・・・・・・・

〇〇町会 入会申込書

世帯主のお名前	
住 所	八王子市
電 話 番 号	
会員名簿への掲載の可否	可・否（どちらかに〇をしてください）

注：認可地縁団体の場合は、入会申込の際、別途、構成員等が必要となります。